京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年　紀元二千五百七十年

本紙定價　一錢▲一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵稅一ヶ月十五錢

月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）

廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一圓▲五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人　高木久馬太

印刷人　松久神一郎

發行所　京城新報社　京城西署西小門通（電話六六三）

雜報

關釜聯絡の設備

鐵道院にては來年度より關釜聯絡設備に[illegible]を加ふる筈にて相當經費を本年の議會に要求すべく船舶の新造下關棧橋の新設等に就き設計中の由なるが近く安奉線開通し朝鮮鐵道大陸交通の幹線ともなる次第なれば船車の聯絡を完全ならしむる必要上滊船二隻を繫留し得べき長六百尺の横棧橋を下關驛に接續せる護岸に架設することとなし杉野鐵道院技師の擔任にて設計中なり

●在外朝鮮人の窮境

滿洲に於ける多數の朝鮮人は何れも排日主義なる愚にも附かぬ事を唱へ居るより其筋警國官憲が嚴重なる取締をなすにぞ彼等は終に其壓迫に耐へ兼ね一團又一團隊をなして支那の內地に入込み取分け便宜上東三省の衙門地方に集合し居れるが淸人は是れを快しとせず彼等の主義より此儘永く放任し置かんか邦交上に影響する虞れなしとせざれば容易ならぬ問題なりと恒某が主唱となり自衞上彼等を排斥しつゝあるより彼等は最に露を逐出され夕べに淸を立退かざるべからざるなど取付く島もなき窮体にて言ふべからざるの窮境にありと

●鴨綠江の水路嚮導

鴨綠江に於ける水路嚮導は出入船舶の要衝に好意上航路標識の管理と相俟て之を遂行し來れるものなるも目下の狀況に於ては新滿洲安東縣の發展に伴ひ出入の船舶從つて多きを以て將來も尙此好意的施設を繼續するの要ありや否やは聊か以て今日の疑ひとなす故に此の水路の狀況に付ては仔細に之が視察を遂げ船舶の航行上至難とする諸點に付て殊に注意を拂へり其結果として出入毎に影響せる河床の變遷に留意し其都度著しき水路の變化如何を測定すると同時に之が標識を移轉改設するの智識を養成せしめば嚮導者は必ずしも其何人を問はずして容易に之を遂行し得るものと認めらる

●併合後の財務狀況

全州地方より其筋に達したる報告に依れば併合發表後同地方面の狀況は何等騷擾の徴無く極めて平穩にして詔書及統監の諭告に依り將來人民の安寧幸福を得らる可しとて安心の色あり而して去る六日全州を朝鮮側の申出でに依り官民大懇親會を開き合併の布告を衆ね內地人及び朝鮮人の親睦會を催したるに來會者五百餘名傍觀千餘名にして和氣靄然たるの狀あり最も同地方の上流者は早くも合併の事を聞知し居れば之が發表を見ると雖も敢て多くを語らず而して細民に至りては殆んど合併の何たるを解せず唯に自己が日本人になりたるを喜悅せる者の如し左れば今回の併合に於ても財務に關し何等惡影響を蒙らず寧ろ常日より良好の顯象を呈しつゝあるは未勘金未納稅納入免除赴還米還納免除又は本年秋季の減稅に關して周知の方法を講じたる結果に依るならんが孰れにしても一般人民は多く新政を慕ふの傾向ありと云ふ

●商品陳列館の近況

當地黃金町の商品陳列館の近況を聞くに烈暑中は流石縱覽人勘なかりしも頃日來秋冷の相募るに從ひ日々增加し來り昨今は一日三百餘名の平均にて邇は朝鮮人多數を占め居るは勿論なれども新來とも覺ゆる邦人も尠からぬは是れ又併合後頓に邦人增加せるの一證として見るを得べく尙は一昨年より昨年に亘りては縱覽人尤も多く一日千名を算したるもあり平均四五百名なりしと陳列商品の賣買を希望する者は今に打絕えざれど規定に據り悉く拒絕し居るよし

地方通信

▲平壤通信

▲鑛業所水道敷設　平壤鑛業所にては今回同鑛坑所在地に於て新に鑛山用水道を敷設する事となり過般平壤水道事務所に於て之が下設計を爲し其後度支部に於て更に精密なる設計を爲したる上同部の手に於て過日既に工事に着手したるが右の經費は七万圓又水道其ものゝ模樣に就ては其組織は綾羅に於ける同水道と同じく只之が規模の小さきものにて水は同水道と同く大同江より取り同地に於て沈殿溜通せしむべく夫々池を設け夫より配水池に集め以て給水の用を辯ぜしむる裝置になり居る事なるが右は主として鑛業所の洗炭に用ひ其他は同所の各官舍等にも給水する趣となり居る趣きにて來る十月中には竣工する筈なりと云ふ

▲手形組合近況　平壤手形組合所に於ける本月一日より十日に至る營業成績を聞くに前旬末保證額現在は十六万八千九百五十五圓四十五錢本月一日より十日に至る保證額は二萬一千八百六十一圓同支拂高二萬一千七十六圓九十五錢本旬末保證現在額十六萬九千七百三十九圓五十錢にして本旬末保證現在額は前旬末日に於けるものに比し七百八十五圓十五錢の增加なりと

▲平南開通祝賀會　來る十月十六日を以て平南間の滊車開通を見るべきに付ては鐵道廳にては鎭南浦に於て開通式を擧行する筈にて又南浦人士は當日を以て盛大なる祝賀會を開かんと既に各有志者より寄集せし醵金二千餘圓の多きに上り居るとの事なれば其盛況は豫め之をトするを得べく而して平南線の開通は唯南浦のみならず平壤に於ても其便を得べき次第なれば相當の祝意を表せざる可らずとて其計畫談有志の一部に上り居れりと

俳句

漢陽吟社句集

花儂園主人選

高座十客

新そばやいほには古き朱塗椀　一水

日の暮て立客も有月のころ　朝楊

出嫌ひも土橋まで來る月夜哉　其月

はひ住居した夜からきく砧哉　同

藪陰や鴉の生贄生々し　萩月

見を瘦せて濱に出てうつ砧哉　其月

一夜つゝ秋うちへらす砧哉　如壽子

きれ〳〵に聞やまつ風遠砧　儂女

雨の萩傘さゝせたく思ひけり　都天女

煙る樹は風呂にも焚す月の宿　一水

追加

雨の萩杖をつかせてなかめ兒　如月堂

講談

大岡政談 越後傳吉　第七十七回

旭堂南陵講

太田釆女はこれを聞て　釆「左樣か、と首を捻つて、チョイと考へられたが　釆「暫く控へて居れい、早速ながら自分の召使を呼んで寶田村初め七ケ村の樣子を取調べさす、この釆女といふ人も如才がない、法外に日を早めて殺すといふことは情ない話、死すべき人間なれば一日一時でも延引してやるのがれ上の慈悲、延引うさすほうは宜いが早くさすのはいやなもんだ、されば伴右衞門のいふ通であるか如何かを人に覗にやるその覗に行く奴が二人、これは陪臣で、僅の給料だから大小刀を差して居るといふのはホンの名のみ、武藝をさへ碌々心得ぬ臆病極まる者ども○「オイ飯田　飯「ならい氣味の惡いことだナ、何しろ寶田村初め七ケ村の百姓は役人を恨んで、今にも一揆を起さんばかりの勢ひだと云が困つた役を云附つたものだ○「左樣　飯「我々が今寶田村へでも入つて行かうなら、ソレ役人が來たといふので百姓共が竹槍を向けるに決まつてる○「さう〳〵　飯「前後の考へもなく、大勢が來て、突かれでもしたら詰らないぞ常から割の合ぬ奉公をして居るのは我々だ此上死んで堪るものか○「大きにさうだ　飯「けれども行かなきゃア仕方がねわから、御互に氣を注て行かう、ナーニ七ケ村グルッと廻らんならんとはない一ケ村か二ケ村廻りやア大抵分るだらう、歸つて七ケ村廻つたやうにいふたら宜いんだ○「大きにさうだ、二人の奴は恐わ〳〵ながら先づ第一番に寶田村へ來た、村の入口の鎭守の杜では甚右衞門、三右衞門でさへ通してくれない位ゐ、ツア〳〵村の若い者が騷ぎ立て、爪印口書が濟んだといふので、氣が立て居るから堪らぬ、假令爪印口書は濟んでも旦那をんは助けなきやアならぬと正直一遍の百姓水垢離を取るやら、役人が分らぬといつて罵るものや、鎭守の杜に集つてツア〳〵といふて居る、サアこれを聞いた臆病者の二人○「イヤ黑崎のいふた通りだ、うつかり行うもんなら竹槍を何十本喰ふか知れぬ、早う逃ぬといかん、ソレ……と這々の體で飛んで歸り○「申上げます　釆「何ぢや　○「何うも大變でございます、寶田村へ入つて參ますと、ワイ〳〵と騷立て竹槍莚旗を樹て居る奴があれば鐵砲を擔いで居るものもあり、マゴ〳〵して居ると郡奉行所に火を放て燒くといふ勢ひ、何うも大變でございます、伴右衞門してやつたりと思つて　伴「恐ながらこのまゝ棄て置くときはいよ〳〵此大仰になつて參る彼さへ死んでしまへば後は黑崎伴右衞門役權を以て彼等を取押へん、彼が生きて居る間は彼を助けやう取返さうといふ一念から不穩のことをいたす、惡しい奴共だ、尾に鰭を添へたから釆女も是非なく　釆「左樣ならば所早處刑に行へ、とピタリと印形を捺れたから、黑崎伴右衞門は占めたと喜び、笑みを含んでその場を退る、此方の傳吉は白狀をいたしたなら役は二十日ぐらゐ樂なものだと思つて居ると一日隔てその翌朝早くから呼出になりましたから、此は何事やあらんと案じながら、牢より引出されて莚の上に座ると、役人がこれへ進んで傳吉に罪の次第をいひ聽し、引廻しのうへ泉礦にたいて打首獄門の刑に處すべきものなりと言ひ渡す、傳吉アッと驚いたが、二十一たびの拷問を堪へ忍んだほどの身だから固より一命を棄てゝ居る　傳「アヽ、さては中村屋の叔父さんの仰しやつた通りには行かぬと見ゑる、何で斯なればモウ仕方がない、よしや私は殺されても嫌疑は死んだ後に晴れるぢやらう」と覺悟をいたし　傳「ハイ、有難い仕合にございます、普通なら引回しは馬の上です、瘦せたる裸馬に乘せられてといふのが普通前には制札、上の警護の者が大勢周圍を取巻いて居るのが引廻しけれども傳吉のは腰が拔けて居るから畚に乘せる、この引廻しと云ものはいろ〳〵ございます役人が斯う連れて來て　役「何うぢや村が見ゑるか、と尋ねると、もう引廻されるのは耻だから見ゑぬといふと引廻すゑるといへば其所だけ引廻はさない、愈々牢屋敷を出る傳吉は何うでも勝手にせよもう死ぬといふ積りで、何事もいはない

京城新報

物質的文明の移入

故伊藤公の遺訓

故伊藤公は、統監就職の初めに於て、在半島の各派基督敎外人宣敎師と會し「予の任務は半島に向つて物質的文明の移入を爲すに在り、諸君の任務は精神的文明の輸入を爲すに在り、想ふに物質上將た精神上の文明にして好適に輸入されんか半島の開發、半島民の改造は期せずして成り、彼等をして現代文明の恩澤に浴し、世界文明國人の樂める幸福を等しく享受せしむるを得べし」と語られたり。

我幕末は實に血腥き時代であつた、伏見、鳥羽の戰爭續いて江戶城の包圍、上野に於ける官軍と彰義隊との衝突等國內亂れに擾れて、文明の輸入、產業の發達の如き到底望むで得られざる有樣であつた、此の時に方り獨り偉人福澤諭吉は前途を達觀し、社會に向つて西洋の文明、特に物質的文明の採用を鼓吹することに力めた、斯る間に渾沌たる時代は過ぎた、世は平和を樂しむことゝなつた、而して新社會を形成するに就て幾多の議論行はれたが、遂に福澤に依て主張されたる西洋文明特に物質的文明を採用することゝなつた、斯くて日本の文明は駸々乎として進み今日の盛運を來たした。

恃ら半島の今日を見るに、舊社會破れて新社會組織されんとする狀態の、原因と進行こそ異れ、我維新前後に於けると殆んど相似たるものがある、此に於て此の八萬方哩の領域に於ける一千二百万の新附の民を如何に敎養啓發すべきやが問題と成りて現はれた、世の有識者は夫々己れの見地よりして種々の議論を試みつゝあるのである、例へば爲政當局者の如きは、儒敎主義の敎育方針を以て此の民に臨むを最善の根本義とし、或は又佛敎を以て此の民を敎化すべしとする者もある、併しながら余輩を以て遠慮なく言はしむれば、是等を以て「姑息の說」と爲すに躊躇せぬ、何となれば彼等は皆自己の立場に都合好き說を立てるので、決して帝國の利益若くは被治者たる半島民の利益を標準とした所說で無い、勿論余輩と雖ども神ならぬ身の、主張する處或は獨斷に失するの憂無きを保し難きも此の民、此地に施さるべき總ての方法手段を超ゑて最も今後の半島及半島民の開發に有効なるは、近世式物質的文明の移入なるべく思はる、其故如何となれば半島民は不完全ながら遠き昔より精神的事業に勉めたる迹が見ゆる、而かも半島民今日の衰退は、其の古昔より有し來りたる儒敎及佛敎の衰退せる結果にはあらで、寧ろ儒敎及佛敎の感化に因て委縮し了り總ての發明起業の力を失ひ、自然を征服することに成功せざりしに由るのである、若し余輩の觀察にして誤らずんば、此の新領土をして繁榮ならしめ、新附の民をして幸福ならしむるには、必ずや半島民をして自ら奮勵して彼等の知識と勞力とを以て自然の征服に力めしめねばならぬ、自然の征服とは何を意味するやと云へば、即ち土地、河海森林等の富を抽き出して人間の富を作るに在るのだ其のこれを爲すには資本の供給もなければならぬが、夫より先に最も大切なるのは朝鮮人をして物質的文明の價値を了解せしむることだ、然ば今日の場合、爲政者は何を措きても物質的文明の移入に力を盡さねばならぬ、故伊藤公は流石に偉人だけありて其の見る處實に百年の長計に應ずるものであつた惜ふに統監府の首腦としての伊藤公の案出されしところは又總督府首腦者の踏襲せざるべからざる處である、佛敎の弘布儒敎の再興等形而上の作業は政治家の行ふべき職分で無い、總督府の首腦者たる人は、宜しく伊藤公の遺訓に聽きて形而下乃ち、物質的文明の移入に努力すべしである。

東京電報

▲陸海軍將官拜謁 聖上陛下には十九日伏見大將宮、竹田宮兩殿下を召させられ山縣、大山兩元帥及び奥、長谷川、西、大島の各特命檢閱使並に隨員に御陪食仰付られ又二十一日正午伏見若宮、北白川宮兩殿下を召させられ海軍特命檢閱使東鄕大將並に伊東元帥、齋藤海相、山本、井上兩大將、伊集院軍令部長及特命檢閱使隨員に御陪食仰付らるゝ旨仰出さる（十六日）

▲信越線漸く全通 久しく不通なりし信越線は愈よ昨日より開通したり（同上）

▲電氣事業法案提出 第廿六議會に於て政友會の反對に遭ひ否決せられたる電氣事業法案は當局者は飽く迄初志を貫徹せん抱負にて渡歐中の仲小路次官をして調査せしめつゝあり第廿七議會に提出せらるべし（同上）

▲山縣副統監の參內 山縣副統監は十六日午後參內日韓併合條約發表前後の狀況を詳細伏奏す

▲大阪期米電報▼ ▲前場 九月止十四圓二十[illegible]錢▲十月止二十七錢▲十一月止四十六錢▲後場 [illegible]錢止二十錢▲十月限寄二十九錢止三十七錢▲十一月限寄四十四錢止四十八錢

▲仁川米豆取引所▼ ▲後場（十六日）[illegible]節八圓六十六錢八錢九錢七十七錢六十九錢▲二節[illegible]二錢一錢七十錢一錢▲出來高三千百石

る所ありたり（十七日）

▲曾禰子爵の葬儀 曾禰子遺骸は片瀨西山に於て茶毘に附し遺骨は十六日未亡人携帶令息親戚等附添ひて午後一時二十八分藤澤發同三時新橋着內外官民の出迎を受け直ちに麻布の本邸に入れり葬儀は十八日執行の事に決定したり（同上）

▲朝鮮總督と武官 政友會は朝鮮總督を武官に限れるを非とし其意見を發表したるが政府の主張を聞くに武官總督制は既に確定の事實にして行政上到底武官に非ざれば其職責を充分盡す能はずと云ふにあり（同上）

▲特別大演習日割 今秋の特別大演習は十一月十一日を以て參加各師團の機動演習を終り十二日各集合地に參集十三日休養十四日より十七日迄四日間岡山廣島兵庫の各縣下に亘り擧行十八日午前大觀兵式午後大宴會の筈なり（同上）

▲總督府官制の審議 昨十六日午前九時より永田町首相官邸に於て朝鮮總督府官制案に關し柴田內閣書記官長安廣法制局長官石塚參與官以下內閣書記官列席審議せしが決定迄には尙ほ數回の審議を要すべし（同上）

▲官制發布と新生面 官制發布と共に朝鮮の施政上に多少の改革を來すは免かれざれども其の發布は既定の事實を規定するに過ぎず此際急劇なる變革を避け努めて舊態を維持し行政部に於ては內務財務農部の外目立ちたるものなし地方政務は各道に委任し敎育は內務の一課と爲し漸進主義を採る方針にて新官制發布したりとて世人の耳目を惹くものなかるべしと某大官は語れり（同上）

▲故曾禰子の光榮 曾禰子薨去の報天聽に達し本日兩陛下より吊問使を同邸に差遣せらる（同）

▲練習艦隊の發程 練習艦隊は昨日横濱出發十月中旬南米へ遠洋航海をなす筈なり（同上）

▲社會主義の取締 我政府は社會主義絕滅の方針にて書籍其他出版物の取締を嚴重にする事となれり

▲天候と物價騰貴 天候不順にして陰晴定まらず諸物價漸次高騰しつゝあり（同上）

▲黃海々戰記念日 本日は日淸戰役の黃海大海戰紀念日にして海軍各武官は水交社に會し祝宴を開けり

▲驅逐艦雷の引揚 引揚作業中なる驅逐艦雷は全く前半部浮揚せり

●朝鮮協會大邱支部 朝鮮協會大邱支部は政社解散の嚴命あり[illegible]獨立の希望を有したればこそ政黨の必要もありたれ既に日本に併合せられたる以上存立を要せずとて解散せり總會後一同打連れて達城公園に別離の宴を張りたるが互に過去を追想して[illegible]を悲み感慨交々至り大に所感を述べんとせしが他に満洩を惹れ之を中止して退散せりと

▲關係府縣に通牒 特別大演習の擧行期は別項の如くなるが右に就き參謀本部より關係府縣に對し大演習の爲め土地、耕作物の損害に對する賠償手續方を通牒したり（同上）

▲智利國の紀念祭 明十八日は智利國獨立百年紀念日に相當するを以て東京駐箚同國公使は築地救會堂に於て祝典を擧行し祝賀を受る筈也

▲祭粢料の御下賜 曾禰子爵生前の功勞を思召され本日祭粢料御下賜の沙汰ありたり（同上）

伯林電報

▲露國の極東政策 露國は明年一月よりバイカル以東に於て外人に對し土地の貸下又は賃下げ其他官廳の受負を許さゞる事とし一般の淸人及朝鮮人勞働者は總督の許可なければ從業するを許さず（十七日）

[illegible]報

▲新官制と中樞院 總督府官制發布と共に中樞院官制も發布さるゝ筈なるが名稱は依然として變更せず顧問參議副參議を置くに決定し人選は統監之を掌る由

▲建築所の廢止 度支部建築所は總督府新官制發布と共に廢止せられ今後の建築事務は各地方廳にて分擔取扱ふことゝなる由なり

▲質商金貸業の恐慌 質商及金貸業に對しては從來既に法定利率を有し居るも因襲の久しき兎角私曲行はれ一朝法廷沙汰となるも當局亦た時勢に酌み嚴斷の處置に出づる事鮮きやの觀ありしが近く官制發布と共に斷然取締規則施行さるべしとて質商金貸業の恐慌一方ならずと

●學生と海外朝鮮人 現今京城に在る朝鮮人學生中に危險人物として注視されて居るもの少なからざる由なるが之等學生は果して其筋の想像する如く危險の行ひを敢て爲す可く膽力と智略を有し居るやに付某消息通曰く元來南東の朝鮮人は溫順にして亂暴なる所爲を好まざるも西北人は之に反し性兇險にして亂を好むの傾向あり之を善く謂へば慷慨に富める人民と稱す可きなれば何事か人心を騷擾せしむる事件は多く之等西北人に依りて演ぜらるゝは之れ迄の事實が立證する處にして而して今や學生間に勢力ある疑問も概して西北學生の頭目に覆はれつゝあり然りと雖も舊物依然たる朝鮮內地の風習に依りてのみ敎養されたる學生等の智能は左様に大膽なる危險を爲す可く餘りに幼稚なるなれば此際彼等

●自殺少尉葬儀執行 十四日龍山にて死去せし故陸軍步兵少尉は十六日衛戍病院裏の丘上に於て葬儀を施行せり寺內陸軍大臣は菅野中佐を代理として參列せしめ軍及師團の各將校も會葬したり遺骨は特務曹長一名使節し大臣代理として[illegible]田大尉其他軍及師團の各將校の見送りを受け今夜龍山發夜行列車にて郷里仙臺へ向け出發したり

●代書人規則の內容 近日中に警務總監部令を以て公布さる可き代書人規則の內容を聞くに

一、紛議事件の仲裁、土地賣買、債權取立、人事周旋、鑑定紹介等は絕對に爲す可からざる事

一、代書人は辯護士の事務員を兼ぬるを能はず

一、代書料は規定以外に取る事あるべからず

一、取扱ふたる業務上の秘密は必ず守る可き事

一、法律事務に關すると能はず

一、帳簿を備付し取扱ふたる事務成績を記入する事

一、代書料額は公衆一般に觀覽せしむ可き場所に揭示する事

一、公安を害し不都合の所爲ある者は營業を禁止する事

右の如くなるが現に當地に代書業を營める者は二三十名ありて該規則公布の日より十月末日迄に出願者に對し許可を與ふる方針にして其の筋にては人物の詮衡に就ては最も嚴格に行ふ由也

●兩團体の整理終了 既報の如く朝鮮協會及西北學會の兩團體は豫定の整理を遂げ其官所屬官廳に屆出で名簿印鑑及會則を提出せり其名簿に依り會員現在數は左の如し

西北學會 二千三百二十四名

朝鮮協會 七千三百七十九名

●軍司令官閱兵檢閱 大久保軍司令官は十六日軍參謀長及幕僚を從へ朝鮮元親衛府並に步兵及騎兵の檢閱を施行されたり

●各結社の地方支部 地方に散在する各結社の本支部は當該官憲より解散を申渡されたるが其顚末は近々報告あるべき筈なりと

●仁川の曾禰子追悼 仁川岩崎直英加來榮太郞の兩氏催主となり十九日午前十時東本願寺に於て前統監曾禰子爵の追悼會を催す由

●光化門郵便局新築 光化門郵便局新築地は同門通り景福宮に向かつて右の角に決定したりとの事なり

●時事記者の來京 東京時事新報記者にして元同社經濟部長たりし永松達善氏は日韓併合後の實業視察の爲め約三週間滯留の目的を以て來る二十日釜山上陸直ちに入京すべく又倫敦特派員として三年間同地にありし時事記者濱田精藏氏もシベリア線經由滿洲より二十四五日頃入京する筈なりと云ふ

●淺野長七氏東上 三井物產會社京城支店長淺野氏は十七日午前九時南大門發列車にて下關へ向け出發せり

●小城課長の歸任 十六日小城建設課長は太田より急行列車にて龍山に歸任

●南大門驛乘降客 十六日の分如左 乘車客 七五一 下車客 六七四 乘車賃金 一八五七、一六

●南大門荷物扱高 十六日の分如左 發送 一〇二噸 到着 二三四噸 發送賃金 八八六、九六

●龍山驛の乘降客 十六日の分如左 乘車客 二二〇 下車客 二七二 乘車賃金 一四一、八七

●龍山驛荷物扱高 十六日の分如左 發送 九七噸 到着 三三二噸 發送賃金 三八三、七六

淨土宗の大活動

眠れるが如き吾が佛敎界も漸く覺醒するに到り茲に淨土宗大本山にては韓國併合記念の爲め在留日本人及朝鮮人に對し大傳道を試むべく左の日割を以て宗敎大學講師中島觀坊擬講山嵜芳琇巡錫師高山龍善の三師を東京より派遣し朝鮮駐錫の各布敎師をも合せしむ可し

九月十八日より二十二日釜山▲二十三日より二十四日馬山▲二十五日より二十七日大邱▲二十八日より十月三日開城▲十月五日より七日鎭南浦▲九日より十一日平壤▲十二日より十四日新義州▲十五日より十七日仁川▲十九日より二十五日群山▲二十六日より二十八日江景▲三十日江景▲三十一日より十一月三日太田▲三日より五日水原▲六日より十日京城

右の外尙山黃川安州等にも巡敎する由

東拓移住規則內容（上）

東拓會社の移住規則は先月來政府に認可申請中の處不日認可せらるべき模樣なるが今該規則及殖民計畫の內容を聞くに同社の殖民は朝鮮經濟の發達を圖るために人口の適當なる分布を行ふ目的に出で單に內地人を朝鮮に移殖するのみならず朝鮮人をも比較的人口稠密なる地方より稀薄なる地方へ移住せしめ專ら農事の改良を行ひ土地の利用開發を講ぜんとするにあり而して朝鮮に於ける土地の狀態は內地人の想像する所とは大に異り地味の可良なる所は勿論假令地味良からざるも地勢上稍運輸交通の爲し得らるゝところは槪ね皆起耕せられざるはなく甚しきは山の中腹より川敷に至るまで耕作せらるゝの有樣なり唯其農法の頗る幼稚にして且粗なるを以て生產力甚だ少きに依り之を改良して集約的農法を行ふに至らしむること朝鮮開發上最大急務なり從つて實物敎育の必要上內地の農業者を模範的に各地に移住せしむるを要するところなるが之が爲めには朝鮮人の耕地の一地を割するものなれば常に調和に注意せられば到底怨嗟を放つに至るべく頗る手加減を要すべしされば同社の直接募集すべき移住民の員數も年を逐ふて漸次增加すべきも初めの程は世間の豫想するが如き多數には上らざるべし初年度募集の戶數の如きは未だ發表の運びに至らざるが特に其撰擇を愼重にし其成績に鑑みて漸次範圍を擴張せんとするものゝ如し

又移住民に年賦償還の方法に依り所有權を移し又は小作を爲さしむべき既墾地の如きも會社所管の土地には自ら限あり又從來の朝鮮小作人の小作地を分割するものなれば當初より大地積の土地を充つるを得ず先づ移住民の生計を立つるに必要なる地積を以て程度とし成るべく肥沃の土地を貸付け成績の如何によつては相當面積を增加することを得るものと爲せるが如し又移住前に於て自ら移住地を選定して會社に買入貸付を請求するときは都合の付き得る場合は可成其需に應じ便宜を計る途もある趣にて出來得る限り堅實なる移民を招致し漸次に秩序的發達を遂げしむる方針を採るべしと云ふ而して會社は移住民をして土着永住の精神を鞏固ならしむる爲めに土地所有權の獲得方法を簡易にし成るべく低廉なる年賦償還方法によりて土地を所有せしむるを移住規則の骨子とし償還期間中の利率は年六分と定めたるが如し朝鮮の金利は非常に高く農業資金の如きも年二割以上を支拂ふこと珍らしからず甚しきは四五割以上を超ゆる有樣なれば同社が年六分と定めたるを事實とすれば實に低利なりと云へく同社は殖民の爲には專ら公益を計り相當の損失を豫期するものゝ如し

●オツタマン氏入京 ビルマ出生にして多年京都西本願寺佛敎大學に留學中なりし印度僧の同氏は今回同大學を卒業し朝鮮支那經由の上歸印の途に就くことゝなり十六日午前八時龍山着元町西本願寺總監部に入れり氏は十七日午後七時同所に開會の土曜歡會に於て一場の所感談を試みんと

●德富蘇峯氏歡迎會 國民新聞社長德富猪一郞氏及同社編輯長吉野太左衛門氏は既報の如十六日午後八時南大門着入京し京城ホテルに投宿し德富氏は十七日寺內統監を訪問せり當地記者團は兩氏の爲め不日京城ホテルに於て歡迎會を催ふす筈なりと

●江原道の煙草作柄 煙草產地として有數なる江原道春川地方本年度煙草作柄は植付に於ては申分なかりしも其後の降雨續きにて夜盜虫の發生甚しく既に一番葉は收穫せしも作柄は總じて中作なりと

●軍司令官邸晚餐會 十六日夜軍司令官々邸に於て龜山釜山理事官三浦京城理事官を招き榊原參謀長藤田軍醫部長小倉計理部長岡本參謀と共に晚餐會を開らかれたり

●龜山理平太氏別宴 明石警務總監部長以下部員諸氏は今回臺灣總督府內務部長に轉任せる龜山元釜山理事官を十七日午後一時京城ホテルに招待し送別の宴を張れり

▲京城手形交換高▼

九月十七日 金高 一四三、一八四、三九 枚數 三一〇

▲仁川米豆取引所▼ ▲前場（十七日） 十月限三節九圓五十錢五錢▲出來高百石▲十月限一節八圓七十五錢六錢五錢三錢二錢三錢四錢▲二節七十四錢▲三節七十三錢一錢七十錢二錢三錢▲出來高二千百石

▲大阪期米電報▼ ▲前場（十七日） 九月限寄十四圓三十錢▲十月限寄三十錢▲十一月限寄五十八錢

▲治外法權▼ 日鮮兩側の發起に係る實業家懇親會を來る二十日京城ホテルでやるソウだが結構な事だ、イの一番が旨まく行けば二番も三番も旨まく行くことになる、實業家諸氏は奮つて此會の成效に勉むべしだ▲京都の西本願寺に厄介になつて居たオツタマンと云ふ印度僧が昨今龍山西本願寺に來り佛敎演說をヤルとの事だ、彼の容貌風采は丸で繪に書いた羅漢の樣だソウだ、佛敎熱心家は後學の爲に彼れに會せば必ず一興を催ふすだろう▲該印度僧曰く日本の佛敎が本家の印度より盛んであるは意を强ふすべきことだ、併し只自分に解せぬ事は日本の佛敎僧侶が女淫犯を悟然とヤッテ居ることだ▲佛祖及び佛敎は女犯を堅く禁じてある、此禁を破りつゝ佛弟子を以て任じ居る日本人僧侶の事を印度の人々に告げたら嘸驚くであろうと▲過日當地に來た京都帝大の敎授神戶博士は內地の新聞紙上に朝鮮談をヤッて居る、博士曰く半島に於ける內地人移民は有望なれども目下の處實行は困難だと▲其困難の理由として述べて曰く內地人は腦力に於て優り、朝鮮人は勞力に於て優るを以て到底一ショに仲良く働くことが出來ぬからだと、嗚呼博士ども云はるゝ人が斯る愚說を出すとはアキレて物が言へぬ▲一體朝鮮人と內地人とが各長所を異にすればこそ結合も出來るのではないか、神戶の說は紙居の說として取るに足らぬ▲十二日から開業した韓銀の大坂支店は餘り評判が良くない樣だ、大坂の新聞は高瀨支店長が居睡りでもして居るのではないかなどとヤかして居る、市原總裁シツカリ頼みますよ▲釜山の防疫會は赤痢豫防の爲め一合三十錢づゝで蠅を買揚げて居るが[illegible]から少し輸移してはドウか。

●取消 昨紙大極宗孔子敎違款なる記事に關し大極宗の金相渇なる人より右は全く事實無根なる旨申込ありたり

●天氣豫報（自十七日午後六時至十八日午後六時） 南風 晴

十六日（華氏） 最高溫度 七七、九 最低溫度 五二、九

▲大阪期米電報▼

▲前場 九月止十四圓二十四錢▲十月止二十七錢▲十一月止四十六錢▲[illegible]錢止二十錢▲十月限[illegible]二十九錢止三[illegible]十七錢▲十一月限[illegible]四十四錢止四十八錢

▲仁川米豆取引所▼

▲後場(十七日)十一月節八圓六十六錢八錢九錢七十錢六十九錢▲二節[illegible]七十[illegible]錢一錢七十錢 錢▲出來高三千石

●朝鮮協會大邱支部

朝鮮協會大邱支部は政社解散の嚴命あり以前九月七日總會を開き今日迄は獨立の希望を有したればこそ政黨の必要もありたれ既に日本に併合せられたる以上存立を要せずとて解散せり總會後一同打連れて達城公園に別離の宴を張りたるが互に過去を追想して[illegible]を悲み感慨交々至り大に所感を述べんとせしが他に漏洩を恐れ之を中止して退散せりと

●自殺少尉葬儀執行

十四日龍山にて死去せし故陸軍歩兵少尉[illegible]は十六日衛戍病院裏の丘上に於て葬儀を施行せり寺内陸軍大臣は菅野中佐を代理として參列せしめ軍及師團の各將校も會葬したり尚遺骨は特務曹長一名護衛し大臣代理として藤田大尉其他軍及師團の各將校の見送りを受け今夜龍山發夜行列車にて鄕里仙臺に向け出發したり

●取消

昨紙大極宗孔子教連盟なる記事に關し大極宗の金相[illegible]なる人より右は全く事實無根なる旨申込ありたり

●天氣豫報(自十七日午後六時至十八日午後六時)

南風 晴

十六日(華氏) 最高溫度 七七、九 最低溫度 五二、九

花柳界の革命(四)

▽寺内さんは水野越前の様な野暮なれ方ヂャない▽

世人は統監、副統監と云へば必ず其官邸に侍女と同棲する者であると信じて居た斗りでなく然うあるべきが當然であると思ふて居た、然るに山縣副統監は既記の如く禪寺生活を創めた、呀ッと斗りに眼を剝いた、所が更に寺内統監の夫人及び令孃は統監の入京前日即ち二十二日を以て先着し統監邸に入られ其の着任を待つて同棲せられた、茲に至つて最早傍觀者たる世人は此の上睜るべき眼を持たぬ、其處で盛んに取り取りの噂を傳へ出した、其の噂の内で最も花柳界に關係のあつたものは今後の寺内さんの行き方は伊藤さんや曾禰さんとは全然で違ふだらうと云ふことであつた、斯う云ふ噂が行はれるものだから如何な花柳社會のゴーケツ連も緋縮緬の湯文字を蹴閃かしつゝ歩哨が嚴として守れる統監邸の門をくゞつて伺候する勇氣は出なかつた、其の内に不幸にも此の噂が事實となつて證認される機會が起つたのであつた。

夫れは他でもない、彼の龍山新統監邸に於ける新正副統監披露の園遊會である、從來の例に依れば斯の如き園遊會には京城の藝妓は總出で給仕の役を勤めたものであつた、のみならず夫れでも未だ手の足らない場合は仁川藝妓の出動應援をさへ受けたものだ、而して斯の場合藝妓を最も多く最も能く働かした園遊會が最も善く成功したものだと云はれたものである、夫れは只り此の種の園遊會斗りでなく赤十字社の總會にすらも藝妓の給仕を煩はし又其の餘興迄も演らしたものである、然るに此の寺内さんの披露園遊會は何うであつたか、曾に給仕餘興に藝妓の出動を見なかつたのみか前例未だ曾つてなき統監及び其の夫人令孃が親しく入口に立つて來賓の應接に衡られたと云ふ風で萬事が全く公式であつた、寺内統監の對花柳界方針が斯く明になつて見ると今迄花柳界に出入して居つた官民ともに不服ながらも其の方針に則らないと何んだか災禍が其の身の上に降り掛りはせぬかと如に思はれたと見へて全く料理店なぞへは足踏することだも止め特に魔物を官舍に引き入れることなぞは最も危險のこととして止める事となつた、更らに世間に傳へられたる所の官吏の韓妻處分なぞと云ふ事の有たのも此の前後の事であつたのだ。

然り而して寺内統監は果して皆が考へた如に花柳界撲滅の志を抱いて來られたのであらうか、又果して寺内統監は水野越前守を以て自任して居つたのであらうかと云ふと記者の見を以てすれば寺内さんは決して水野越州の如き消極的な野暮臭い人ではないのだ、而して世間の人は自から統監を見誤つて自分勝手な風說を作つて而して又自ら花柳社會と遠かり今日の不景氣に陷らしめたのは誠に以て笑止至極と云ふべきである。

特務曹長の奥樣

▽壯俳橋本に棄られた女

元大和町一丁目一富士樓の酌婦に松田さい(二三)と云ふあり最初は借金もなく眞面目に勤め居たる昨年中本町七丁目京城座に興行中の壯俳橋本と云ふ馬の足に惚れ込みたり所が此の橋本が又女たらしの凄腕を有する事とて毎日毎日附近の溫突にて嬉戲し居る內又々橋本の爲めなら命までもとの競爭者が池に二人迄出來たり其の一人は某紳士の奥さん濱子一人は元花園町料理屋東雲樓の酌婦にて目下旭町一丁目の萬遊樓の靜子(二三)にて三人萬字巴に入り亂れての大競爭なりしが其の內では濱子さんが一番〇の自由が利くので勝ちを得る模樣なりよりさいは如何になんでも餘り馬鹿なれば死して怨みを晴さんと本町[illegible]丁目火見櫓下の井戸にドンブリと危い幕を演じたることとて橋本も餘義なくさいの方に趣くこととなして一時落着したか其後橋本は屁食へ觀音で滿洲に高飛びせしようさいは勿論濱子靜子等はマンマと一人の笑草となつたが棄てられしさいは明治町太平町長谷川町と諸所の料理屋に鞍替へ最後に長谷川町桑月樓にて朝鮮人軍隊士下發生所教官陸軍歩兵特務曹長と云ふ長い長い肩書を有する奥本某と深き關係を付け本年一月前借金百圓を支拂貰ひ奬忠壇なる宿舍に入り込み軍人の奥樣となつたるより以前の朋輩に逢つても知らん顔は先づ差支へないとして密かに折があつたら戀しい橋本の所に逃げる考なりとは何處迄浮氣な女かしら

外人犯罪者の引致

▽治外法權撤去の効力

日韓合併以前は外國人の犯罪は領事裁判に屬し日本人と關係ある事件惹起の場合は歐米人は勿論支那人に至る迄治外法權を肩に着て憲兵警察官を侮り爲めに尠からざる手續を煩し居りしが今般時局解決と同時に治外法權撤去されたる以來未だ外國人の犯罪を聞かざりしに茲に中部管內に居住する某國人の犯罪事件第一憲兵分隊憲兵の探知する所となり十五日午後一時頃引致され目下取調中なるが事件の内容に付ては事豫審に屬し且つ外國人に關するを以て後日詳報する所ある可し

●元の統監小間使

東京京橋區日吉町一四藝妓屋吉三升事高野權次郎抱へ花鶴事入江た八(十九)は去る十二日夜八時半頃同區木挽町三一二待合蝶々方に招かれたる儘に歸宅せぬより花鶴の部屋を探したるに主人高野と[illegible]なる日本橋區川崎銀行支配人淺草區橋場町二三川崎肇へ宛てたる二通の封書あり自殺する旨記しあれば高野は大に驚き蝶々に行きて調べしに十二日夜九時半頃川崎さんの所へ行くとて立去りしとのこと川崎方を調べたるに此方へは來ぬとのよ、一方に搜索願を排間堀分署に差出したるに其結果花鶴は芝區本芝二丁目料理店兼旅館芝浦館に居ると判明し十三日午後四時頃同分署に同行し來り一應取調べたり元來この花鶴は廣島市小網町字三光通り入江半兵衛(六二)の長女にて繼母れ勝(三二)との折合惡しくて家に居られず馬關春帆樓に身を賣られ其後故伊藤公の寵を受け統監小間使として京城に來り居しが公辭職後は家に歸りしも繼母との折合なほ惡しく四十二年九月中吉三升に抱へられ仲々の寶の子なりしが吉三升の娘高野れ秀の金側時計と十數圓の金が紛失したる際花鶴にも疑がかゝりしより非常に殘念がり自殺を思立ち先づ芝浦館に一泊したる所を發見されしなり

●銃器密給者就縛

岐阜縣安八郡墨俣村當時東部崇倍坊新設契下里洞十四統五戸森久七(三〇)長谷川梅吉(三〇)の二名共謀して營利の目的にて東部仁昌坊祭基里四統三戸金應均より依賴され時局解決後朝鮮人部落に居住する者なれば護身用として短銃買受け度き旨其筋を胡魔化し認許狀を得て本町六丁目某銃器店より短銃一挺十二圓五十錢にて買受け金應均より三十五圓を受領し殘餘は二人にて費消したる事第一憲兵分隊憲兵の探知する所となり金應均は引致短銃は沒收されしが森長谷川の兩人は直ちに檢事局に送られ目下河村檢事の手にて取調べ中なりと

●基督信者の面汚

仁川內洞廿三戸崔鳳順(三六)の妻鄭愛蘭(三三)は熱心なる基督信者にて鳳順とは七年以前に夫婦となりたるが近頃に至り亭主を嫌ひ離緣を迫りたるも許さざる爲め全羅南道へ逃走して知合なる務長の處に厄介に成り居る中郡主事の徐丙達と好き仲となり兩人にて愛蘭の實家なる京城南大門へ來りたるを或る者より鳳順に知らせたるにぞ非常に立腹し兩人の後を逐ひ南大門に至り姦通の訴を爲すとて嚴談中の由なりとは苦々し

●就中横着な追剝

江原道金城郡南面之不洞統戸不明元聖道(二五)及龍山坊東幕下契統戸不明金永玉方林致器(三九)の二名は十六日午後六時頃軍司令官々邸前に於て果川郡冠嶽寺の僧侶千聖宗(五九)を縛り上げ金品を强奪せんとし居たる現場を玄雀洞憲兵出張所の村井上等兵が認め取押へ引致し取調中

●吝な持逃げ

龍山祝町九十六番戸高木源太郎方雇人中の職人鶴田某は源太郎の不在中に食料雜貨店の通を以て金二圓七八十錢に相當する物品を取出し逃走したる旨龍山署に屆出たり

●拾得

陸軍經理部官舍橋本秀松二男力雄は漢江通り一丁目山崎寫眞館の手前に於て金二十錢を拾得し憲兵隊に屆出たりとは感心

日曜集會(十八日)

▲メソヂスト教會(旭町二丁目)午前九時より日曜學校及び聖書研究等あり午前十時半よりは禮拜說教
湖上のキリスト 麻生牧師
更に午後八時よりは左の傳道說教あり
勝利の生涯 麻生牧師

▲京城基督教會(日の出町)午前八時より日曜學校同九時より禮拜說教
神の教育 米澤牧師
更に午後八時よりは左の傳道說教あり
保羅の雄魂 米澤牧師

▲日本基督教會(旭町四丁目)午前九時より日曜學校同十時より禮拜說教午後八時よりは大谷牧師の傳道說教あり

▲微笑會(初音町二丁目)午後四時より[illegible]所臨濟寺に於て例の如く圓山太嶺禪師の無盡燈論提唱ありと云ふ

▲仁川メソヂスト教會 仁川同教會本日午前九時日曜學校同十時禮拜說教午後八時傳道說教題は(敬、[illegible])(悲[illegible]恩寵)ありと云ふ

●英國烟草の新製品

▽名も優しき藤の花

常に鮮地方に顧客を得んことに苦心しつゝある英國卷煙草會社にては今回口付製品藤の花を發賣し初めたり藤の花なる名の純日本なるに加ふるに歐米製の煙草に特有の香氣を加味し打ち見たる葉色の黃褐色なるも快く舌觸りの至極輕き所に妙味あり而して價も二十本一個四錢と云ふ低價なれば中以下の日鮮人の飮料として適品たるべし

酒銘 一[illegible]

●圓城呉服店大賣出

京城本町三丁目圓城呉服店にては本月十七日より廿五日迄呉服の見切大賣出しを爲すべしと云へば賣行も又定めし盛なるべし

●諸流生花會を觀る(上)

白醉庵觀阿(投)

諸流生花會は豫定の如く去る十五日正午より南山なる京城婦人會事務所內に開催されたり余も友に誘はれて杖を同會に引く入口には諸流生花會縱覽隨意と筆太とにうつすら書てあり玄關口には下足番等の設けもあつた場內に進めば花前三尺を隔てゝ腰掛を並べ絕對に方式觀を守るべき仕掛となり先づ生花の排置は中央より順次左右に開き背後に白幕を廻らし右側には遠州、青山、三光、未生の各派九瓶より成り左側は全部池の坊、目代職より成り大盤迄が自から天人地即ち眞副體なるものを大成して居たようだ、さすがは幕內の諸氏等が心血を籠められたる丈些の缺點も見出しがたい實に清淨會たり潔白場たりだ、就中右側諸流一異彩を放てるは三光流の諸國總會司金冷齋橫井松甫の三段物に次て青山流の師範代翠樹園溪月の葉蘭十一枚物及澄水亭葉蘭十五枚は餘り踏蒼を感じた、左側に在りては所謂看板に僞はりなく池の坊目代職消光齋錦水の「エニシデ」同目代職七星堂閑樂のそれにて何となく淸姿整然異光を放て居る及び弄花堂掬水の入念は一入花器、花臺等の取合せに尤も意を用いらるゝ樣で花の如きは時の出來物優秀なる材料を得[illegible]云ふ樣な風情を花が示して居て進[illegible]古顔にして門弟六[illegible]今では京城道花鑑[illegible]云ふ[illegible]れて居る而し君は[illegible]來賓接待掛と云ふ風で山縣君は[illegible]花に怠りなく潤濕を加へたるのを見[illegible]面に排置方も詩律の樣に起承轉結は必要と思ふ即ち

目と耳

▲浪花館 金馬一座十八日代番組 彌次郎兵衛(金平)指寫し繪獅子の舞(金遊齋)常盤津並に浮世ぶし(小つま)たらちね(市馬)大皷腹(金勝)音曲手踊り極つくしステヽコ(金登喜)人情噺前夜の續き(花圓遊)曲獨いろいろ(龜次郎)尺八の曲俗歌種々(花堂)探偵うどん(金馬)大切新作喜劇洋食

▲壽座 大喝采裡に打ち續けつゝある今樣能樂十八、十九兩日番組如左 ▲十八日 加茂(泉薫、水野益雄、大高一郎、石田熊吉、瀬尾平也、守田信光)蟬丸(泉房、森岡義三、大高一郎、瀬尾平也、守田信光)道成寺(泉房、大高一郎、石田熊吉、森岡義三、瀬尾平也、守田信光)橋辨慶(泉舫三郎、大高一郎、瀬尾平也、守田信光)狂言 井杭、萩大名、芥川、弓矢太郎、附祝言 ▲十九日 攝待(泉舫三郎、森岡義三、大高一郎、瀬尾平也、守田信光)小袖曾我(泉薫、大高一郎、瀬尾平也、守田信光)松風(泉房、森岡義三、大高一郎、瀬尾平也、守田信光)烏帽子折(泉房、森岡義三、大高一郎、石田熊吉、瀬尾平也、守田信光)狂言 清水、二人袴、釣狐、伊文字、附祝言

▲歌舞伎座 合同劇十八日代番組 御祝儀「寶の入船」一場「奇妙な男」四場「命の替玉」四場「是れは意外」四場大切「短慮之刄」三場

今日の運勢

九月十八日 舊八月十四日 二黑先負丙戌除△一白 衰退の日新事見合せの事保證受印世話事を禁ず△二黑 己れを勞して人の益となるあり盜難失敗酒色の害を戒しむ△三碧 不得要領の日新事談婚談共同結合効擧らず尚負傷衛生留意の事△四綠 金品授受證券賣買故障起り易し疾病衛生に留意すべし△五黃 親疎の者より損害を受け易し起業開店旅行婚談共同組合の事に吉△六白 快欣の日大抵吉謹愼疑を避くべし△七赤 利潤を得又勢位を增すの日新事賣買子孫の事委囑共効有り△八白 旅行轉移改革整理に吉家族從者の事煩累あり△九紫 會見談判委囑起業開店入學門に吉共同組合及婚談に忌む

九月十九日 舊十五日一白佛滅丁亥滿△一白 旅行及新事見合の事盜難酒色を戒しむ其他控へ目の事△二黑 新事婚談委囑團体結社の事効なし衝突及盜難を戒しむ△三碧 婚談共同組合に忌む其他大抵進んで吉△四綠 保證引受世話事を禁ず他は平凡△五黃 新事婚談委囑團體結社の事手控への事疾病衛生に留意△六白 改革整理移轉及起業開店に忌む其他侍心の日とす△七赤 子孫使用人の事に累ある業務上便宜利得の日なり△八白 盜失遺失[illegible]賣買貸借取引機宜を誤り易し△九紫 農林業に吉其他諸事手控への事(本町五丁目三一館判斷)

公告

第三十二號 一金六十五圓六十八錢也 右ハ水標橋元警視廳官舍橋本秀平殿ヨリ令息秀三殿病死ニ付御香料ノ答禮ニ代ヘ生前ノ母校タル當民團立櫻井尋常小學校基金トシテ寄附相成候條此段公告ス

明治四十三年九月十七日 京城居留民團民長 古城菅堂

物品購買公告

一石炭 二萬貫

一木炭 一万五千貫

此入札保證金ハ各自見積代金ノ百分ノ五以上

右購買ス供給望ノ者ハ本月二十一日ヨリ當部ニ就キ入札心得書契約書案及標本等熟覽ノ上十月四日午前十時限リ當部ニ入札スベシ即時開札ス

此契約ハ朝鮮駐剳軍經理部長小倉美佐雄擔任ス

明治四十三年九月十八日 朝鮮駐剳軍經理部

秋の食道樂

四季たりく\の眺めを縦にし季節く\の珍なる魁を賞味するの深き趣きは京城市中只食道樂に於てのみ味ふことを得べく候

秋風立初むる今日此頃に至りて又室内の設備を始め調理萬端凡而季節に應じて趣向を凝らし面目を新らたにし家内一統車輪こ相働らき一層の御愛顧御運びの程待もうけ致し候開業以來の店規にて物言ふ花の艶なる粧ひを欠くことの聊か不粋こ笑はるゝ點はあれご瀟洒なる趣きを好ませらるゝ士にこりては寂びしき秋の哀れを鳴く虫の音南山を照らす月何れか風雅の種ならざる

由來食道樂の特色こして自からも誇り世間よりも容るさるゝ所のものは只々調理の秀逸なる客を待つの懇切なる設備の至れる等ばかりでなく色氣禁制に於て御婦人御子供衆の御意にも適ふ點に於て質素を旨こする点に於て心置なき一日の遊散場こして京城花柳界外別天地を開きたるにありされぱこそ此頃のすさまじき官紀振肅の餘風も我門を素通りせり

食道樂七則

一 意氣を好み風雅を愛する人は必ず食道樂の趣味を要す金を使ふと使はぬとは勝手なれど知らずに過ごすは御勝手にあらず

一 風儀を保つを第一として色氣禁制のこと

一 瀟洒簡潔を旨とし傲奢を禁物とす

一 飲食物を賣つて儲けること而已を本儀とせず氣安く愉快に半日の清遊に適ふ國民倶樂部を以て任ずる事

一 富貴權威の爲に待遇を二二にすることなく男も女も大人も小兒も勝手に熱の吹き次第なり

一 誠實を經とし貪らざるを緯とし愛顧の雫の一滴をも漏らすことなし

一 朝は日の出と共に門を開き夕は十一時に閉切ること

追て一般料理と共に從前の通り鰻かばやき、丼、弁にすし、しる粉も相備へ迄の遠近を問はず御注文の多少を論せず出前は迅速御用相達申べく候

九月

京城壽町二丁目

食道樂

電話九四四番